



平成 30 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社オーイズミ
代表者名 代表取締役社長 大泉 秀治
(コード：6428 東証第 1 部)
問合せ先 取締役管理部長 前田 信夫
(TEL. 046-297-2117)

(開示事項の中止)「固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ」の中止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 2 月 27 日付「固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ」において公表いたしました当該固定資産の譲渡の中止に関する決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 譲渡中止の理由

当該固定資産（賃貸中の複合ビル 1 棟）を相手先との契約により、売却代金の入金決済日を平成 30 年 6 月 29 日としていたところ、期日に入金になされないため相手先と協議の結果、当該不動産売買契約を解除することといたしました。

2. 譲渡予定資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額（百万円）	現 況
新橋オーイズミビル (土地：233.02 m ² 、建物：地下 2 階 地上 9 階建、延床面積 2,226.54 m ²) 東京都港区新橋三丁目 1 1 番 8 号	2,050	テナント賃貸中

3. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡中止に伴い、平成 31 年 3 月期に特別利益として計上を予定しておりました固定資産譲渡益 400 百万円の見込みがなくなります。なお、契約手付金として受領済みの前受金 100 百万円については、相手先との合意により契約違約金として当社が無条件で収受(営業外利益に計上)することとなります。

当該固定資産につきましては、引き続き売却計画を進めております。

なお、平成 30 年 5 月 11 日公表の業績予想の修正が必要と判断される場合には、速やかに開示いたします。

以 上